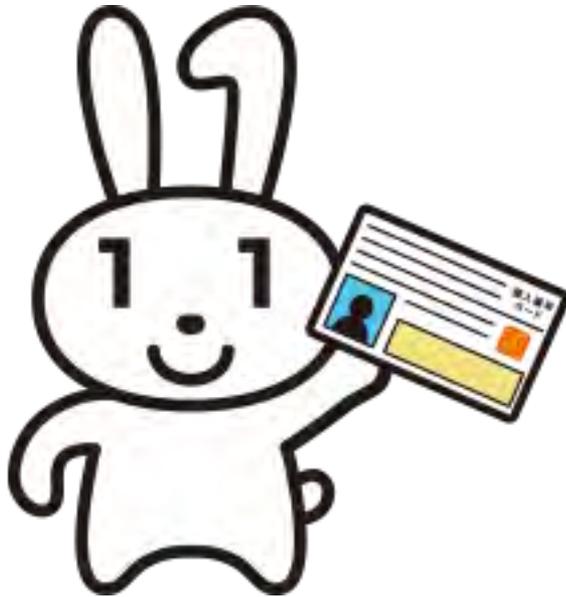


市区町村窓口等を介さないマイナンバーカード更新手続の実現

36



宮崎市

総務部情報政策課
令和4年7月

目次

1. マイナンバーカードの現状
2. マイナンバーカード更新の課題
3. マイナンバーカード更新の支障事例
4. 課題解決策（提案内容）
5. 期待される効果

37



1. マイナンバーカードの現状

マイナンバーカード交付円滑化計画

○国が今年度(来年3月末)までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有することを想定し市区町村に策定を要請(目標:交付率100%)

特殊要因の発生

○特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)のオンライン申請やマイナポイント事業等によりカード申請者が令和2年度から急増

宮崎市のマイナンバーカード交付状況(令和4年6月30日現在)

人口:402,038人

申請率:67.3%(ほぼ市民の3人に2人が申請済)

交付率:59.5%(県庁所在地(47市区)、中核市(62市)の中で全国トップ)

	H30	R1	R2	R3	R4 (4~6月)	累計
申請	14,691	23,666	99,322	55,579	7,795	270,636
交付	14,145	17,752	66,154	75,236	8,672	239,284

2. マイナンバーカード更新の課題

① マイナンバーカードの有効期限

- マイナンバーカードの有効期限は、発行の日から10回目の誕生日まで
⇒令和12年～14年がカード更新のピークとなる見込



② 市区町村窓口への来庁

- 地方公共団体情報システム機構が送付する更新対象者への手続き案内(通知)は、交付時来庁方式による申請を想定
⇒カード交付(更新)のためにほぼ全てのカード所有者が市区町村窓口に来庁することになる



③ カード所有者の行政手続増

- その他、電子証明書や券面事項更新、暗証番号(4桁)初期化・ロック解除等により窓口来庁が必須
⇒カード所有者の行政手続(負担)増

3. マイナンバーカード更新の支障事例

支障事例①

○ 今後、健康保険証や運転免許証等との一体化により、マイナンバーカードの普及・利活用が進めば、カード更新等の手続のために来庁した方で、更なる窓口の混雑発生が見込まれる

⇒ 市区町村窓口だけでは対応しきれない



支障事例②

○ マイナンバーカードの更新手続きは有効期限内にしなくても、失効後でも更新は無料で可能

⇒ 特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)の時のように、利用機会が発生した際に一斉に更新される可能性があり、市区町村窓口へ住民が殺到するおそれ



4. 課題解決策(提案内容)

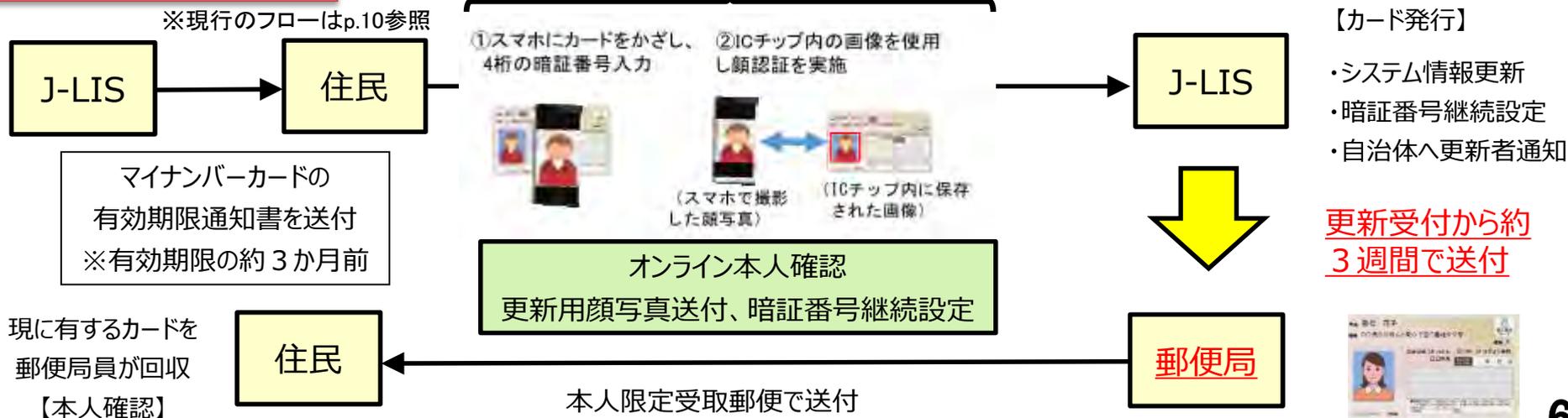
提案内容

- 顔認証技術を活用した署名用電子証明書の暗証番号の初期化・再設定（ロック解除）の基盤を活用
- スマートフォンに専用アプリをダウンロードし、アプリ内において「4桁の暗証番号」、「顔認証」により本人確認

<更新手続きに必要なこと>

- オンラインでの確実な本人確認（知識認証、顔認証）
- 更新カードの顔写真の撮影・J-LISへの送付
- 暗証番号の継続設定（4桁+署名用電子証明書の暗証番号）

提案する更新手続きフロー



5. 期待される効果

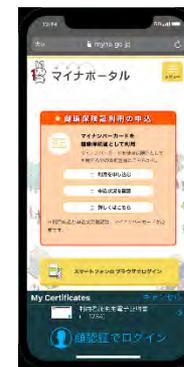
住民の利便性向上

- 申請者の来庁が不要となる(最大のメリット)
- カードの申請から受取までの期間短縮



行政事務の効率化

- 対面による手続きが不要となることに伴う市区町村の窓口業務等の事務負担軽減
- 行政手続きのデジタル化(オンライン本人確認の普及促進)



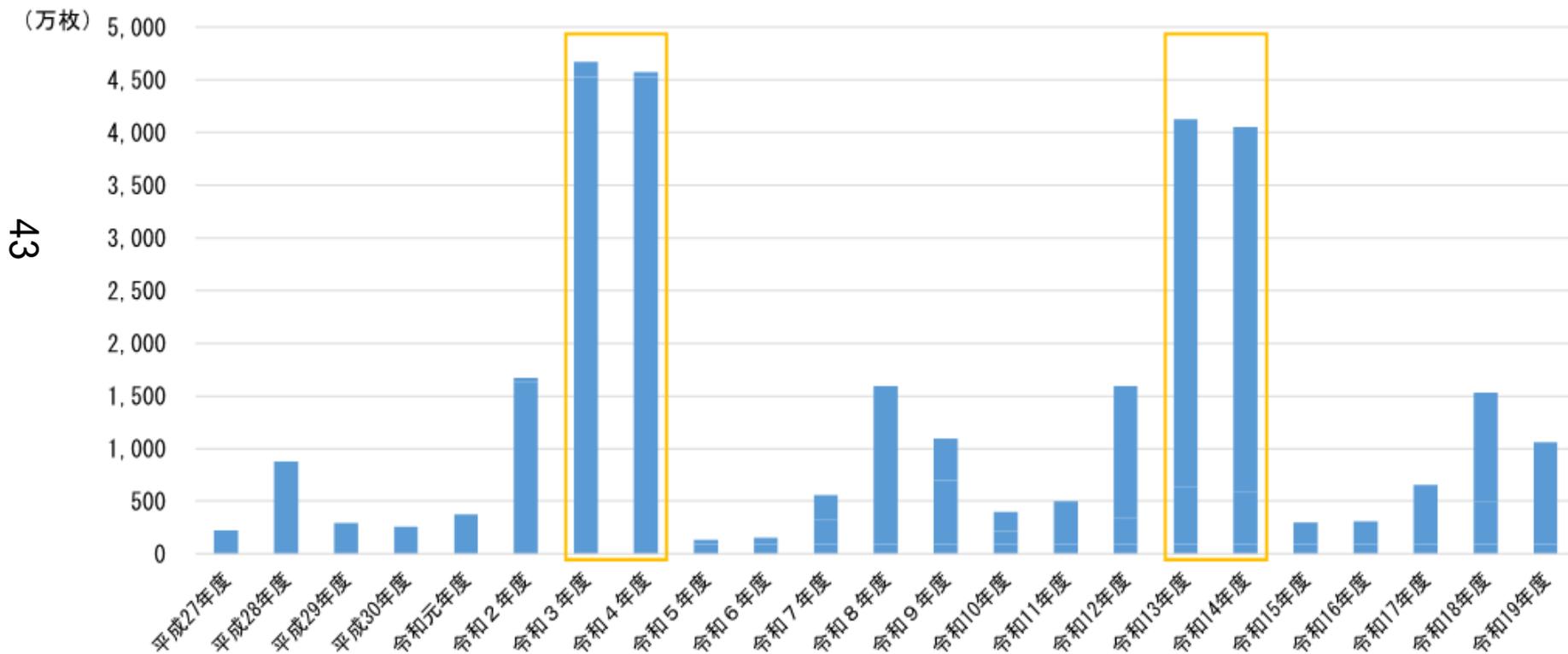
マイナンバーカードの更なる普及

- デジタル社会の基盤となるツール、行政機関に対するオンライン申請のツールとなりつつある中、カード自体の更新手続きが対面だけでなくオンラインでも安全・確実に行えることによる、更なるマイナンバーカードの普及



参考1 マイナンバーカードの交付枚数予測

マイナンバーカード交付枚数(更新含む)見込み

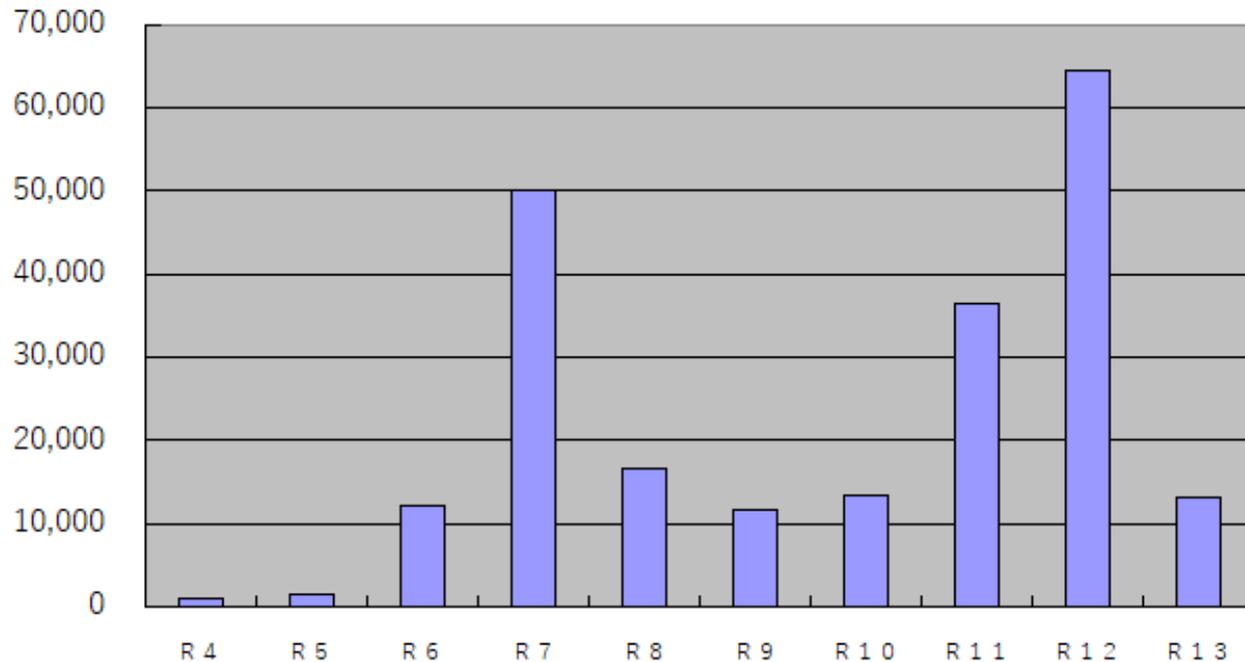


※令和5年度以降は出生数が年間90万人で一定であると仮定し新規発行数を試算

令和4年度社会保障・税番号制度担当者説明会より資料抜粋

参考2 宮崎市のマイナンバーカード更新

宮崎市のマイナンバーカード更新予定人数（人）



年度	更新人数 (人)
R 4	865
R 5	1,466
R 6	12,167
R 7	50,066
R 8	16,464
R 9	11,563
R 10	13,409
R 11	36,416
R 12	64,543
R 13	13,091

44

年度ごとの更新人数に乖離があり、窓口の平準化(体制確保)が困難

- ・R7年度(2025年): 制度開始当初に取得した住民
- ・R11~R12年度(2029年、2030年): 特別定額給付金、マイナポイント

参考3 マイナンバーカードの更新事務フロー(現状)

更新内容

【申請】 オンライン手続きが可能

- ① 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、マイナンバーカードの有効期限通知書を受け取る
※有効期限の約3か月前
- ② 住民は通知（案内）にしたがって、自身でスマホ・パソコン等で更新用の顔写真を撮影したうえで、更新申請を行う
※自身での更新申請が難しい場合は、市区町村窓口にて手続きを行う（この場合、交付時来庁が基本となる）

【交付】 来庁（窓口での手続き）が必須

- ③ 申請から約1か月半後に、交付通知書（ハガキ）が市区町村より送付される
- ④ 交付通知書（ハガキ）、マイナンバーカードを市区町村窓口にて持参する（本人確認）
※窓口にて、顔認証を行った後、更新されたマイナンバーカードの暗証番号を設定する

【現状】更新フロー

